



各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
	毎月第2・4金曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 ☎37・6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぼる	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館 (旧議会棟)	
身障者 相談 ☎37・6107	毎月第1月曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぼる	9:00~12:00
	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館	13:30~15:30
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30~16:30
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉 センター ☎72・4797	10:00~16:00

牛津公民館の
場所が変更に
なりました。

小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

【小城市だより】 3月7日(月)~20日(日)

① 9時45分~ ② 17時~ ③ 19時45分~

※時間は変更になることがあります。

[小城市ホームページから](#) [小城市だより](#) [検索](#)

【ラジオ】FM佐賀 (77.9MHz)

アイラブおぎ 毎週木曜日 12時~ 55分間放送

市からのお知らせなどを配信しています。



小城市広報 Twitter

右記QRコードを読み込んでください。



LINE@

- 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- スマートフォンなどで下記のQRコード(友だち追加用)を読み込んでください。

小城市広報 ID



@ogicity

小城市商工観光課 ID



@ogishikankouka

図書館

利用時間 10時~18時(土、日曜日は17時まで)(金曜日は三日月館・小城館は19時まで)
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

たのしいおはなしを聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達などみなさんと、ぜひおこしくください。



【三日月館 おはなしタイム】

日時: 毎週土曜日 15時~15時30分
場所: 三日月館おはなしのへや

【小城館 おはなしかい】

日時: 毎週土曜日 14時30分~15時
場所: 小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時: 第3日曜日 11時~11時30分
場所: 牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時: 第3土曜日 14時~14時30分
場所: 芦刈分室わしつ

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■ 牛津・芦刈分室のみ休業
■ 全館休業日

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。

本丸くん3月巡回表

巡回日	時間	場所
1日(火)	14:00~14:45	ケアハウス アミジア
9日(水)	10:15~10:45	西分農村公園
11日(金)	10:00~10:30	大地町駐在所
16日(水)	11:20~11:50	赤れんが館
	12:00~12:30	遠江(九州コーユ一駐車場)
18日(金)	11:45~12:15	桜楽館
	12:30~13:00	小城警察署
	14:45~15:15	小城市授産場



⚠️ こんなトラブルにご注意を!!

「開運商法」に気をつけて!

自宅に「無料で姓名判断と手相を見ます」、とセールスマンがやってきた。無料ならと思ひ見てもらうことにした。私の手相を見て、「この先悪いことが起きますよ」と言われた。さらに運を開くには、印かんや数珠を購入したほうがよいと言われた。迷ったがセールスマンの話に不安を感じて購入することにした。その後も次々に勧められ、高額な表札や水晶なども契約してしまった。

消費生活センターからのアドバイス

- ◎手相や姓名判断は物を購入させる口実ではないか確認しましょう。
- ◎商品売りつけるために、占いや霊界の話をする場合がありますが、聞きたくないときは、はっきり断りましょう。
- ◎不安や悩みは印かんや数珠で解決するものではありません。
- ◎契約する前に、誰かに相談しましょう。

問 消費生活センター（西館1階） ☎72・5667
（月・火・水・金曜日9時30分～16時30分）

¥ 3月の納期

税金は納期内に納めましょう!

国民健康保険税（10期）

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】3月10日（木）・24日（木）

【時間】17時15分～20時

【場所】税務課（西館1階） ☎37・6104

災害情報の収集方法ご存じですか!

「小城市防災行政無線」 ☎73・9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞きなおすことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

【登録の仕方】

- ・ogi-shimin@bousai.city-ogi.jpに空メールを送る。
- ・右記QRコードで読み取る。



人権のまど

『人権』とは身近なこと

社会教育指導員 八頭司美和

私ごとになりますが、社会教育指導員の仕事に携わってまもなく一年が過ぎようとしています。この一年、多くの研修会に参加し「子どもの人権」「女性の人権」「高齢者の人権」、また、近年では「インターネットを悪用した人権侵害」などさまざまな問題があることに改めて気づき、考えさせられた一年でした。

『人権』=難しいとつい捉えてしまいます。実際に、私も研修会に参加する度に、難しい問題だなと身近に感じていませんでした。というより、身近に感じようとしていなかったのかもしれませんが。しかし、ある日の研修会でのことです。講師の先生の言葉が、ふと、“ストーン”と心に落ちてきました。その内容を紹介したいと思います。

『人権』=難しいではなく『人権』=身近な事

身近な親、兄弟、夫、妻、子どもをどんな視点で見ることができるか、言葉をかけるか、接するか。

言葉ひとつで、相手を喜ばせることもできますが、相手を傷つけてしまうこともあります。

また、話し手は聞き手の気持ちを考えて、聞き手は話し手の気持ちを考えることができれば、『互いに思い合う心』で家庭が変わり、そして地域も変わってくるのではないのでしょうか、と。

日々、子どもや夫に発する言葉に反省しつつ、子育て中の親として、妻として、人として『思い合う心』と『笑顔』を心がけていきたいと思います。

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】熊手・千々和 ☎37・6136